

第 14 回大和川流域委員会 議事概要

開催日時：平成 21 年 3 月 25 日(水)9:30～12:00

場所：奈良県新公会堂 1 階会議室 1・2

委員出席数：出席 12 名、欠席 5 名

1. 議事

(1) 第 13 回大和川流域委員会審議報告

第 13 回大和川流域委員会審議報告がなされた。

(2) 河川整備基本方針に関する質問に対する回答

河川管理者より河川整備基本方針に関する質問に対する回答について説明がなされた。

主な意見は以下のとおり。

- ・大和川の本川に架かる橋梁の橋脚について、1982 年の大水害の後、激甚対策のひとつとして三郷町の JR 関西線鉄橋の橋脚 4 本を 3 本にする工事を行ったが、その効果について測定したデータがあるのか。このように橋脚を 4 本から 3 本に減じることで通過する流量を一定確保するという工事をしたが、同様の計画があるのかどうかお尋ねしたい。
- ・河川整備計画においては、一定の目標流量による水位計算に基づき、具体的な整備メニューを検討する。しかし、橋梁の架け替えは費用が多額となるほか、社会的に影響が大きいため、流下能力を確保するためには河道掘削が基本と考えている。しかし、河道掘削により、どうしても橋梁の掛け替えが必要となった場合は、整備の際に橋梁の構造検討を行う必要がある。
- ・耐震調査の平成 21 年度の 1 次判定、2 次判定というのはどこか箇所を固定して実施するのではなく大和川本川全長にわたって行われるということか。
- ・お尋ねのとおりである。
- ・大和川の土砂収支に関連して、大和川が改修されて 300 年という歴史になる。1 つの考え方としては、300 年も同じところに水が流れ、毎年洪水も来るということは、柏原地点においてはある程度河床が安定しており新たな河床の洗掘は少ないと思われるが、そのあたりをお聞きしたい。
- ・現状の河床は、洪積粘土層という固めの層が露出している状況のため、ご指摘のとおり、比較的安定していると認識している。
- ・河内橋の橋台は子供もたちが飛び込む場所になっている。そこは非常に深くえぐられ、さらに横方向に洞窟のような穴があいているため、溺れてその穴に入ってしまうと非常に危険である。そのため、そのようなところに大きな石を入れて補修している。本川の全長にわたって点検を試みる必要があるのではないかと思う。
- ・河内橋は、橋台周りに根固めなどを置いて洗掘防止をしている。橋脚がどのくらい安全なのか、あるいは根入れが大丈夫なのかどうかということについては、本来は施設管理者の責務である。河川整備計画の中で、どのくらいの流量を目標にするのかにより架け替えをする橋梁の数も変わってくるということを含めて検討する。
- ・資料 2-4 の 8 ページの基本方針本文抜粋の下から 3 行目に「・・・床止等の河床安定化対策を検討し講ずる。」となっているが、下の土砂管理の考え方では浚渫しか触れられていない。床止等は整備計画では考えないということと理解してよいか。
- ・基本方針では、河床低下が著しい場合には床止等を検討し実施する可能性があるという記載となっている。河川整備計画の計画期間での対応は、まだ検討中であるが、基本的な土砂管

理のあり方としては河口部の掘削の対応を考えている。

- ・現在、使用されていない樋門がどの程度あるか、すでに調査、点検されているのか。堤防の保守管理にとって非常に重要だと思うので教えて欲しい。
- ・使用されていない樋門、いわゆる遊休樋門は10ヶ所ある。この内5カ所は撤去しており、残り5ヶ所は樋門の中詰めを行う等の応急対策はとっている。樋門の管理者が判っている3ヶ所については管理者へ撤去の指導、お願いをしている。残り2ヶ所は管理者不明となっているため河川管理者で撤去する予定である。

(3) 流域委員会の今後のスケジュール(案)、(4) 河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)

- ・私のほうから河川管理者に要望を出した。内容の第1点は、議論を具体的にするため河川整備計画原案をなるべく早く出して欲しいということである。また、河川整備計画原案は、河川整備基本方針、流域委員会の意見との関係をできる限りわかりやすく図表にして、右側に注釈書きを整理して示して欲しい。第2点は、流域委員会の最終期限を示して欲しいということである。最終目標がないと議論が発散しがちである。いつまでに委員会の最終的な意見を取りまとめるかというおおよその期限を示して欲しい。第3点は住民からの意見を聴取する方法についてである。流域委員会がその方法についても意見を述べることを付託されている。これまでの流域委員会には傍聴者の方に大勢来ていただいているが、より広い範囲の住民の方々の意見を聞くために、意見聴取はいろいろな方法を活用して幅広に行うことを検討して欲しい。
- ・河川整備計画原案が夏ごろに出され委員会の検討がその後となる。同時に関係住民からの意見聴取も並行して行われるということになるが、関係住民からこういう意見が出たということ、随時、委員会のほうへ提供していただけると理解してよいか。委員会の議論に当たって、漏れているところがあるかもしれない、あるいは新しい気づきがあるかもしれないということもあるので情報提供をお願いしたい。
- ・意見聴取は様々な媒体で実施することを考えている。これを逐次、情報提供するよりも、とりまとめた上で、このような形で原案のほうに盛り込むということを委員会で報告することを現時点では考えている。
- ・河川整備計画の策定を21年度中に策定する前提となると、委員会からの意見に基づき(案)を作成し知事意見を聴取に要する手続きを考えると、流域委員会の審議は年内が目安となる。九頭竜川の例でも、夏ごろに原案を提示し、年内ぐらいに大体(案)を取りまとめ、知事意見を聴取した後、年度内に策定している。大和川も同様のスケジュールになると思っている。
- ・意見聴取をした後、原案から(案)になった時の広報の手法はどのように考えているのか。すなわち、意見聴取をこんな形で反映することができたとかのプロセスを広報するのかどうか。
- ・基本的には意見聴取を原案の段階でさせていただき、その後、知事意見の聴取ということになるが、何らかの方法で公告あるいはお知らせをしていくということになると思う。
- ・奈良県の人にとっては大和川というと王寺あたりだけをイメージしてしまう。そういう意味とこれまでの論議が直轄区域だけでなく奈良盆地全域のことも含めてきた経緯があったと思うので、委員の方々のご意見も伺えたらと思うが、公聴会を開く場所についても全域で考慮願いたい。
- ・住民に対応する場合に、普及版的なものを作成して、例えば各県や市町村の広報に載せてい

くとかいうような便宜を図っていくことが必要である。普及版には流域委員会等で議論されているようなことをQ&Aという形で入れていくということも必要ではないかと思う。

- ・大阪と奈良は離れており両所において公聴会を開くということを具体的に考えて欲しい。公聴会は費用がかかり参加者も少ないということで評価は良くないが、基本的に利害関係や意見を持っている人は参加するので、是非とも公聴会は行っていくということ。奈良、大阪で行っていただく必要がある。
- ・大和川流域の既成の団体や水環境アドバイザー会議などの機関と協議をしていくということを設定していただきたい。
- ・公聴会にはコストの問題があるということは理解できるが、そもそも整備計画の原案自体どういうものかということの説明からきちっとやっていかなければならないと思う。説明会みたいなものを作って頂きたいし、当然、説明だけでは終わらないだろうから、そこでやりとりもあると思う。そういうものを適切に整理していけば、意見聴取ということになるのではないかと思う。そういう工夫のほうが生産的であり重要だという気がする。
- ・正式な公聴会で、お金をかけてやることや個別にインターネットで個人の意見が集約されることも必要と思うが、議論しあって、住民自身が語りあって出す要望というのとは、質が全然違うと思う。住民同士の交流もあり、河川の担当者が持っている思いも伝わり、住民が自分の願いを語る、要望も語ると、そういう場所は、公聴会以外にお金をかけないで工夫をする必要があると思う。
- ・関係住民意見の聴き方についても、いつ何をどうするかという具体的なものがないと議論しにくい。その具体的なものをもとにして意見を申し上げるという機会があったほうがよいと思う。

(5) その他

特に意見なし。

3. その他

第15回流域委員会は、庶務から連絡を入れ日程調整を行うことが報告された。

以上